

## 平成 24 年度 地元代表協議会における協議の概要

### <第 1 回（第 27 回）協議会>平成 24 年 6 月 14 日（木） 19 時～20 時

24 年度の協議会委員の確認に引き続き、平成 23 年度の合意事項について事務局が説明し、委員に確認された。

3 つの小学校の統合については、事務局が資料を説明した後、会長・副会長 4 人で作成した「統合場所に関する案」について、各団体で協議してきた結果の報告が行われた。その結果、「統合校は幸町第四小学校の場所とする」「必要な施設整備を行う」「開校時期は平成 26 年 4 月とする」ことが全員一致で支持され、それを骨子とした要望書を作成することが合意された。

### <第 2 回（第 28 回）協議会>平成 24 年 10 月 25 日（木） 19 時～21 時

3 つの小学校の統合については、6 月 22 日に「統合の要望書」が提出された後の経過と千葉市としての決定事項について事務局が報告を行った後、協議が行われた。その結果、統合時期については、統合に伴うさまざまな負担を軽減し、子どもたち同士の交流活動をしっかり行うことができる十分な準備期間を確保するという理由により、改めて要望書を提出するということが確認された。

中学校の統合場所については、事務局が説明した後、協議が行われた。その結果、本日は「保留」扱いとし、一度各団体に持ち帰り報告した上で、次回協議会で「今後協議を継続するかどうか」も含めて話し合うことが確認された。

跡施設活用の要望の取りまとめについては、会長・副会長と事務局で相談しながら進めていくこととし、取りまとめたものを本協議会で協議していくことが確認された。

### <第 3 回（第 29 回）協議会>平成 24 年 12 月 1 日（土） 15 時 30 分～17 時 30 分

3 つの小学校の統合については、11 月 2 日に「幸町地区 3 校統合小学校開校時期の変更を求める要望書」が提出された後の経過と千葉市としての決定事項（統合時期は 27 年 4 月とすること）について、事務局が報告を行い、確認された。

中学校の統合協議については、事務局が資料を説明した後、協議が行われた。その結果、本日は「保留」扱いとし、中央区から第三小・第二中に通学する子どもたちの学区の問題を含めて、再度各団体に持ち帰り、意見を取りまとめた上で、次回協議会で「今後の協議の頻度をどうするか」を話し合うことが確認された。

跡施設活用の要望の取りまとめについては、12 月中旬頃、幸町地区の町内自治会や各校 P T A、学校施設開放運営委員会、社会福祉協議会に跡施設の活用についての照会を行い、年度末 3 月頃に跡施設の要望書の提出に向けた協議を行うことが確認された。

### <第 4 回（第 30 回）協議会>平成 25 年 2 月 7 日（木） 19 時～21 時

3 つの小学校の統合については、12 月 19 日付で周知文を幸町地区小・中学校の保護者、関係自治会、近隣幼稚園、保育所等に配布・回覧（掲示）依頼をし、第四小の施設改修に関する要望については、新年度から開催する統合準備会の中で取り扱うことを事務局が説明し、確認された。

跡施設活用の要望の取りまとめについては、12 月 19 日付で依頼文を関係自治会、各校 P T A、学校施設開放運営委員会、社会福祉協議会に送付し、2 月 4 日で締切り、28 件の回答があったことを事務局が報告し、確認された。

中学校の統合については、資料の変更点を事務局が説明した後、協議が行われた。その結果、「幸町地区の学校に通学する中央区の子どもたちも含めて、中学校統合の協議を検討していくこと」「2 か月に 1 度の頻度で協議会を開催し、統合に向けた協議を行っていくこと」が確認された。